

課題番号 2

基本方針：Ⅲ		課題名：新規就農者の早期経営確立と次世代を担う農業者の経営ビジョン実現	
対象：新規就農希望者、 就農5年以内の認定新規就農者、 先進農業者、重点指導農業者		計画期間：R 1～R 3	
		事務所名：北部農業振興事務所	
普及指導事項	活動内容	活動成果（計画当初→R 3年度末）	
①ワンストップ窓口相談 対応 ②就農計画の作成支援 ③新規就農者のフォロー アップ ④重点農業者の抽出 ⑤専門家派遣・経営改善 支援	相談活動 計画作成助言 計画認定支援 巡回指導 経営研修会の開催 経営相談 経営相談会の実施	認定新規就農者数（累計） 42名 → 45名	
		フォローアップ修了者数（累計） 22名 → 27名	
		専門家派遣数（累計） 29件 → 45件	

総合評価（コメント）
<p>A：5名</p> <ul style="list-style-type: none"> ■説明が大変わかりやすかった。 とても重要な課題ですので、地元自治体に「人口問題」として積極的な協力を求めて下さい。 ■非常に難しい課題であると思いますが、着実に成果が上がっている。 ■相談内容も多岐にわたると思われるが、専門家を活用した対応を図るなどして継続的なフォローアップをお願いしたい。 ■少ない職員数で努力されており、職員の増加が望ましい。 ■新規就農者を増やす活動に今後も積極的に取り組んでいただきたい。 <p>B：1名</p>

普及指導計画への反映状況等
<ul style="list-style-type: none"> ■新規就農者確保対策の入口となるワンストップ窓口では、最初の相談を的確に行えることが重要である。管内の新規就農希望者の情報をワンストップ窓口に集約し、関係機関と情報を共有、連携しながら就農に意欲のある者を確保したい。 ■特に過疎化が進む農村地域では、地区外からの新たな担い手確保が喫緊の課題となっており、新規就農希望者への対応は我々だけでなく、市町村担当課、農業委員会との連携を密にしながら行っている。地区外からの参入者は地域の方に快く受け入れていただくことが必要であることから、地元で行われる「人・農地プラン」の話し合いの場などを大切に、地元の方に理解と協力が得られるよう配慮していきたい。 ■更に就農直後は、経験不足から技術習得が不十分な者がほとんどであり、我々普及指導員がフォローアップのファーストステップとして「技術習得による生産安定」に対応していきたい。次のステップとなると個々の課題が” 販路”、” 労力”、” コスト”、” 経営規模” など多種多様化するためそれぞれの課題に対応した関係機関や専門家等との連携を密にして無駄の無いような伴走支援を心がけたい。